

県民コメント制度に基づく結果の公表について
(第5次埼玉県国土利用計画)

埼玉県では、国土利用計画法に基づき、土地利用に関する総合的な長期計画として「埼玉県国土利用計画」を定めています。このたび、人口減少などの社会情勢の変化を受け、今後の県土利用の様々な課題に対応するため、令和15年を目標とする「第5次埼玉県国土利用計画」を策定しました。

これについて、令和5年5月1日(月)～令和5年5月31日(水)の間、県民コメント制度に基づき、県民の皆様から御意見を募集したところ、26件の御意見・御提案をお寄せいただきました。

寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

1 意見募集期間

令和5年5月1日(月)～令和5年5月31日(水)

2 意見の提出者数及び意見件数

5名から26件

(内 訳)

区 分	人 数	意見件数
郵送	1	3
F A X	—	—
電子メール	4	23
合計	5	26

3 意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	16件
既に案で対応済みのもの	3件
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	3件
意見を反映できなかったもの	1件
その他(計画への賛否の表明等)	3件
合 計	26件

※詳細は別紙のとおり

4 策定した施策及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/totiseisaku/5kokudoriyoukeikaku.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・ 埼玉県企画財政部土地水政策課（本庁舎 2 階）

（平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

- ・ 埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館 1 階）Tel 048-830-2543

（平日 午前 9 時から午後 5 時まで）

- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部 Tel 048-256-1110

南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110

県 央 Tel 048-777-1110

川 越 比 企 Tel 049-244-1110

西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110

北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

（いずれも平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

T E L 048-830-5484（直通）

F A X 048-830-4725

E-mail a2180-04@pref.saitama.lg.jp